

夷隅健康福祉センター管内/2市2町 人口/77,914人 ●世帯数/30,713世帯(平成24年12月1日現在)

●メールアドレス isumiho@mz.pref.chiba.lg.jp

〒299-5225 勝浦市墨名651-1 MK第二ビル3階

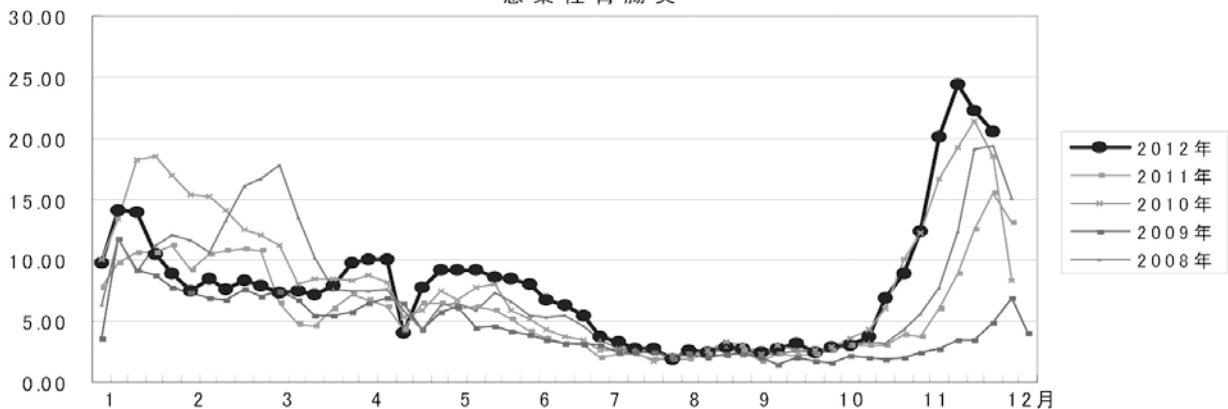
●ホームページアドレス <http://www.pref.chiba.lg.jp/kf-isumi/index.html>

☎0470-73-0145 FAX0470-73-0904

## ノロウィルスによる感染性胃腸炎は冬場に流行します！

定点当たり報告数

感染性胃腸炎



食品からの感染（二枚貝など汚染された食品を十分加熱しないで食べて感染する。感染者が取り扱った汚染された食品を食べて感染する。）と感染者の嘔吐物や糞便から二次感染する場合があります。

### 予防対策

#### 1. 手洗い

食事の前、調理前、トイレ後は石鹼でよく手を洗いましょう。

#### 2. 食品の十分な加熱

食品は中心部まで十分加熱することが重要です。(85℃ 1分以上)

#### 3. 調理器具の洗浄・消毒

調理器具の使用後は、十分に洗浄・消毒し、清潔にしましょう。

#### 4. 感染者の嘔吐物や糞便の適切な処理

手袋・マスクをして汚染を取り除き、塩素系消毒剤で消毒をしましょう。

※嘔吐・下痢等の症状がある場合は、早めに医療機関を受診しましょう。

手洗い



食品の加熱



嘔吐はエチケット袋に



周囲の汚染が少なく後の処理がしやすい。

# “つつが虫病”に注意しましょう

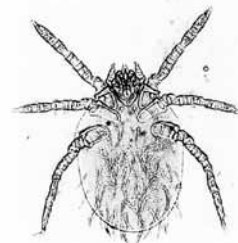
つつが虫病はツツガムシ病リケッチアをもったツツガムシ（ダニの一種）に刺されることで感染します。秋から初冬にかけてダニの活動期を迎え、感染者が増加します。特に県南部の夷隅・安房・長生地域は毎年多く報告されています。夷隅都市の発生状況は、平成22年度12人、23年度13人、24年度7人（12月末現在）です。

## 潜伏期間

5日～14日

## 症 状

- ・発熱（原因不明の高熱が1～3週間続く）
- ・発疹が出る。（体幹から四肢）
- ・リンパ節の腫れ（特に刺し口付近）
- ・全身のだるさ
- ・刺された場所が、刺し口と呼ばれる特有の潰瘍になる。



フトゲツツガムシ  
（体長 約0.2mm）

## 早めに医療機関を受診しましょう

手当てが遅れると重症になる可能性が高く死に至る場合があります。症状があったら早めに受診して、農作業をしたり、ヤブの中に立ち入ったことなど、刺された可能性があることを具体的に医師に話しましょう。

## 予防する為に

1. 農作業や山菜採り、狩猟、山芋掘り、散歩などで、田畑、河川敷、海岸線山林やヤブの中に立ち入るときは、長袖、長ズボン、長靴、手袋などを着用して、素肌の露出を避けましょう。
2. 草むらに、直接腰をおろしたり、寝ころんだりしないようにしましょう。
3. 肌の出る部分は虫除けスプレーを使いましょう。
4. 帰宅後は早めに入浴やシャワーで、体を洗い流して、衣類は洗濯して、ダニを洗い流しましょう。



長そで・長ズボンでね！

## 平成25年はたちの献血キャンペーン

（平成25年1月1日～2月28日の2ヶ月間）

例年、冬季は献血者が減少する傾向があります。安全な血液製剤を安定的に確保するため、新たに成人式を迎える「はたち」の若者を中心とした県民各層の皆様に献血への御理解と御協力を求めるとともに、特に400mL献血への継続的な御協力をお願いします!!



けんけつちゃん

「はたちの献血キャンペーン」標語

『想いをかたちに はたちの献血』

千葉県献血推進強調月間は平成25年3月1日～3月28日



# お子さんのこと 相談してみませんか？

0歳から18歳までの子育て相談に応じています。  
一人で心配しないで、一緒に考えていきましょう。



## 【相談内容の例】

- ☆不登校、いじめなど学校生活に関すること
- ☆「他の子とどこか違う」など行動や発達に関すること
- ☆気になる性格や友達関係
- ☆しかりすぎ あまやかしすぎ
- ☆親子・家族関係や生活習慣に関すること  
など

## ◆相談方法

- ・電話による相談
  - ・直接来所による面接相談
- ※費用は無料です。秘密は守ります。

## ◆相談日時

- ・月曜日～金曜日
  - ・午前9時～午後5時
- ※祝日・年末・年始は除きます。

## ◆相談先

- 夷隅健康福祉センター（夷隅保健所）
- 地域保健福祉課 家庭児童相談室
- （仮庁舎：勝浦市墨名651-1 MK第二ビル3F）
- ☎ 0470-73-0145



子育てをする人の  
心の安定が大切です。  
お気軽に  
ご利用ください。

## 犬の放し飼いは絶対に禁止です！

最近、犬の放し飼いや、散歩時に犬の引き綱を外している飼い主さんをよく見かけます。これらの行為は千葉県条例で禁止されており、そういった犬は保健所の捕獲対象になり、怪我や事故の元にもなります。絶対にやめましょう。どうしても犬を放したい人はドッグランなどの施設を利用してください。また、散歩の際に出た犬の糞を放置している人もいます。犬を飼う人はマナーを守り気持ちよい環境づくりに努めましょう。



